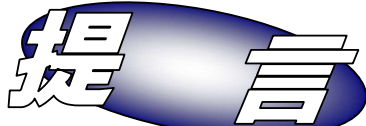


オピニオン



このコラムは運用会社や金融機関のエキスパートの方に執筆をお願いしています。

2025事務年度金融行政方針の公表により、金融庁が新たに「資産運用・保険監督局」の設置を目指す方針を明らかにした。既存の監督局は「銀行・証券監督局」と改称され、いわゆるダブル監督局体制を志向する内容である。これは「資産運用立国」の実現を掲げる政府方針を行政体制面から支えるものであり、資産運用業を金融行政の中心に位置づけようとする意思の表れである。金融行政の歴史においても、資産運用業を独立した監督単位として扱うのは画期的な試みといえよう。

もっとも、霞が関の行政文化を踏まえれば、この新局の設置は容易ではない。中央官庁で局長級ポストを新設する際には、既存ポストを廃止する「スクラップ・アンド・ビルド」の原則が徹底されており、組織規模の小さい金融庁では廃止候補がほとんど存在しないと聞く。そのため、新局設置の可否はいまだ不透明である。しかし、仮に実現すれば、今事務年度に新設された「資産運用課」と並び、資産運用業を銀行・証券・保険と肩を並べる基幹金融業として正式に認知することとなり、政府の姿勢転換を象徴する出来事となろう。

資産運用ビジネスに精通した専門人材は民間金融機関においても依然として不足しているが、金融庁でもそのような専門人材の不足はより深刻

な状況であるとも耳にする。金融庁が新局を設置し、政策形成に実務経験を有する専門家を登用する予算等が充実すれば、官民の知見が融合し、より高度で実効性のある議論が行われる可能性が高まる。資産運用を「監督」するだけでなく、「育成」する視点を持つ行政が実現すれば、日本の資産運用業は質的に新たな段階へ進むだろう。

ただし、監督を冠する局が二つ並立する体制には課題も

資産運用監督局構想 が示す行政の岐路

ある。金融庁全体の監督機能がさらに強化され、規制的色彩が一層濃くなる懸念が拭えない。金融庁は長らく監督行政と産業育成の双方を担ってきたが、その「ブレーキ」と「アクセル」を同時に操作する構造的矛盾は以前から指摘されてきた。業界内では、産業政策の一部を経済産業省に移管すべきだという意見も存在する。今回の組織再編は、その是非を改めて問う契機となる可能性がある。

政府が進める「資産運用立国実現プラン」は、家計金融資産の活用を通じて経済の新たな成長エンジンを生み出す壮大な構想である。しかし、筆者が常に感じるのは、2050年や2100年といった長期的視座に立ったビジョン、すなわち資産運用業が将来の日本経

済や社会にどのように貢献するのかという「To Be」像、が明確に示されていない点である。欧米では、資産運用業は単なる金融サービスではなく、国民の資産形成と国家経済の持続的繁栄を両立させる「知的産業」として位置づけられている。日本もまた、制度設計にとどまらず、どのような社会を資産運用によって築くのかという理念を明確にすべき段階にきている。

金融庁が監督と産業政策推進を同時に担う現行体制では、リスク回避を重視する文化が根強く、結果として産業振興の推進力が希薄になりがちとの指摘もある。金融インフラの安定性を確保することはもちろん最優先事項だが、過度な慎重姿勢は新たな産業機会を逸する要因にもなり得る。制度の安全性と革新性を両立させるためには、行政内部の役割分担を見直し、明確な理念の下で戦略的に機能を配置することが必要だ。

産業政策を経済産業省に移すべきか、それとも金融庁が引き続き両機能を保持すべきか、その最適解は容易には見いだせない。だが、「資産運用立国」という国家的目標が掲げられた今こそ、行政の構造的なデザインを再考すべき時期にある。資産運用業は単なる一分野ではなく、日本経済の再生と国民生活の豊かさを支える戦略産業である。その未来をどの官庁が描き、どのように実現へ導くのか。行政の在り方そのものが、国家の競争力を左右する時代に我々は立っている。（O次郎）